第1回 北川原公園ごみ搬入違法性解消に向けた検討会

日 時 : 令和5年10月7日(土) 14時00分~17時00分

場 所 : 日野市東部会館3階ホール

参加者 :検討会委員 13名、事務局 9名 合計 22名

配布資料:①【資料】次第

- ②【資料】委嘱状
- ③【資料】委員名簿
- ④【資料】タイムテーブル、席次表
- ⑤【資料】第1回検討会資料(パワーポイント)
- ⑥【参考資料1】評価指標(案)※現段階でのイメージ
- ⑦【参考資料2】解消策比較表(案)※現段階でのイメージ
- ※【追加資料】検討会設置要領

【議題】

- 1. 開会、あいさつ
- 2. 委嘱、委員の紹介
- 3. 本日の検討会について
- 4. 現地視察
- 5. 検討会の会長等の選任(選任後、あいさつ)
- 6. 議事
- 7. 閉会

【会議内容】

5. 会長等選任について

(決定事項)

会長 伊藤委員 副会長 中谷委員

(主な議論)

事務局

今回の違法状態の解消に向けた取り組みについては、これまでの住民の意見 対立を招いてきた経過を踏まえ、違法状態を解消するまで第三者の方に携わっていただくことが必要であると考えている。このため、市民への周知、説明 から検討会、その後の周辺住民を含めた合意形成、そして解決策を実施し違法 状態の解消に至るまで、市民参画の専門家である伊藤委員に携わっていただ こうと考えている。すでに、8月に実施した全市民向けの説明会では8回すべ ての説明会にご参加いただき、市民の方の生の声を聴いて頂いている。事務局 としては、今回の検討会の会長には伊藤委員を推薦したい。

村木委員 伊藤委員は適任だと思うが、検討会の性質上、原告団のかたが委員会の会長と して議論の結果を市長へ答申するほうが、いろいろな方との合意形成がとり やすいと思う。私としては中谷委員にやっていただきたいと思っている。

中谷委員 推薦をいただいたが、原告団として伊藤委員へお願いしたという経緯がある。 原告団と市で4項目の合意を結んでいるが、原告団は必ずしも市民全体を代 表しているのではなく、市民の中の有志で作っている。いろいろな立場の方が 率直に話し合える第三者的なコーディネーターが必要だということで、市に 紹介してもらいあえてお願いした経緯もあるので、伊藤委員に会長を引き受 けてほしいと思っている。

村木委員 コーディネーターという立場であれば伊藤委員が最適だと自分も思う。しかし、要領の中には会長は最後多数決になった場合は議決権を行使し、賛否同数だった場合は検討会を統括するという役割があるので、コーディネーターという役割と会長は違うと思っている。そういう面では、検討会を設置するところまで持ってきた中谷委員が、最後まで会を統括するほうが良いと思っている。

中谷委員 最後は伊藤委員を信頼するということで、コーディネーターだけでなく要領 に定められていることも含めてお願いしたいと思っている。

事務局 今のやり取りを聞いて、事務局も会長は伊藤委員にお願いするのがよいと思っている。良ければ拍手の方でお願いしたい。

(拍手)

事務局 伊藤委員よろしいか。

伊藤委員 村木委員のおっしゃったように、ファシリテーターという立場で今までやってきていて、行政が設置する会議体の委員長などは経験があまりない。最初市には、原告団の方に委員長をやっていただいたほうがいいとお話ししたが、原告団の中でも多分協議されて私に依頼が来たのだと思う。 力不足も十分自覚しているが、副会長にぜひ中谷委員がなっていただいて、相談しながら会を進

めていきたいと思っている。

事務局中谷委員、今のご提案はよろしいか。

中谷委員 お受けしたいと思う。

事務局 本検討会は、伊藤委員を会長、中谷委員を副会長という事で、やっていきたい。 今一度、拍手をお願いしたい。

(拍手) ⇒ 決定

6. 議事

- (1)検討委員会の役割、運営等
- (2) 地元周辺住民の意見聴取、合意形成の方法

(決定事項)

- ・次回は会長提案の方法により検討会を実施
- ・傍聴は原則認め、会議はオンラインで公開し、後日録画も配信する(逐語録含む)
- ・要点録は精査の上、次回の会議資料で報告する。

(主な議論)

事務局 配布資料⑤第1回検討会資料 (パワーポイント) P9~ P20 に沿って説明

会 長 内容について補足する。事前に事務局から提案及び説明があったため、それに 対して提案させていただいた。

全8回各中学校区で行われた説明会に出席し、一番印象に残ったのが、北川原公園の違法部分だけでなく広い範囲の公園整備ということを語らなければいけないという点と、30年後に本当に3市で約束したことが実現できるのかという点について、繰り返し市民の方から指摘されていたところだ。本検討委員会は違憲状態の解消が目的であり、やらなければいけないことは明確にはなっているが、そのことに限定すると市民合意は作れないと感じた。

そこで提案したものが、毎回ちょっとしたテーマを持って、現地を歩き、語りながら見て、広がりを意識し皆さんで共有する時間があったら良いのではないかと思い提案した。また、検討委員会が終わった後にもう少し自由な議論ができるような時間が 1 時間程度あれば、委員会とは違ったコミュニケーションが持てるのではないかと思っている。長時間にはなるので、その部分は自由

参加で対応でもよいと思う。検討委員会そのものは公開することになっており、委員会内でもちゃんとした議論はできるとは思うが、もう少し自由に話すことができないといけないかなと思っている。

その後のワーキングだが、地元の方を中心にということで設定をしている。しかし、別々の人が話していても意見のずれがなかなか埋まらないことも考えられるので、ワーキングに検討委員会の委員も出席し、ワーキングと検討委員会が直接顔を合わせて意見交換する機会を作ったほうが良いと思っている。市は来年度検討委員会内でその議論をすればよいということだが、先ほど説明のあった早期の違法状態の解消は図ることができても、行政に対する信頼感の回復は、難しいと思う。新たな住民同士の対立、紛争も起こらないようするということも含めると、5回の検討会の間に地元の方と検討委員会との直接的な接触と30年後を見据えた広域的な話も違法性解消と同時にする枠組みにしないと達成されないと思う。時間が長く負担が多いと感じられるかもしれないが、ご理解いただきご意見もいただけたらと思っている。

事務局 検討会の公開方法だが、次回以降の検討会は基本動画配信を行う。会長から提案があったが、①オンライン同時配信か録画して後日配信、②カメラで発言者を映すか、会議場を映すか、③記録の公開は全部か要点録か、発言者を明らかにしたうえでなのか、④本日は傍聴者もいらっしゃるが原則「傍聴あり」でよいのか、ということも含めて議論いただきたい。

会 長 自由に発言してほしい。公開方法について私自身は意見はないが、副会長は何かあるか。

副会長 会長の提案で検討会は、やりたいなという感じはしたが体力が持つか心配だ。 公開の在り方については、傍聴は原則で行いたい。また発言者をカメラに映す かどうかだが、全世界に公開されているというと、そのような責任も感じるの で皆で諮ってやりたいと思う。記録の公開は全部が望ましいが、委員の名前を 伏せる等は、ほかの方のご意見も伺いたい。

事務局 説明会はオンライン配信で行っており、逐語録で一言一句違わない形で公開 している。ただ、顔をアップにすると自由に発言ができないなどのご意見もい ただき、自由な意見も言える場があったほうが良いという会長から提案があ り、今回出させてもらった。

説明会では、録画でも特定の人を名指しする場面がなかったためすぐに配信ができたのでその状況も踏まえて議論いただきたい。記録も、全部か要点録か、

発言者を特定されるのがよいのかどうか、ご意見をいただきたい。

会 長 要点録は、市に対する信頼がないと編集されてしまうと思う人がいる可能性がある。事務作業も踏まえると、同時配信をして逐語録でよければそれでよいと個人的に思っているが、どうか。検討委員会の委員で名前は出ているので伏せなくてもよいと思うが、ご意見があればお願いしたい。

江藤委員 今の議論は、市民参加側が影響すると思う。個人的にはオンライン配信で逐語 録が良い。説明会参加時にも感じたが、若い世代が参加していない印象がある。 都市計画決定時からの地元の意見もあると思うが、今後ここに住む人達を取 り込むという意味でも、若い世代に向けて興味をそそるような発信ができれ ば良いと思う。

村木委員 第一回も逐語録になるのか。

事務局 逐語録で良ければ、逐語録にする。

村木委員 オンラインでも録画でも構わないと思う。検討会の雰囲気が伝わると思うので、発言者をアップにする必要はないと思う。説明会の逐語録は、実際に読んでみると文章が長く読みにくいところも多々あったので、検討会の内容を広く市民の方に知っていただくためには要点録が良い。詳細を知りたい人は、要点録を見ながら動画を視聴するので良いと思う。傍聴はありで問題ない。

笠間委員 市への信頼感など誰が要点録として編集するかという点で、不安もある。情報 はすべて公開することに意味があると思うので逐語録のほうが良い。

村木委員 逐語録と要点録の両方というのはできるのか。

事務局できる。

村木委員 読むのが面倒な人はとりあえず要点録を読んで、興味があれば逐語録を見た り動画を見たり確認すれば、大丈夫だと思う。

事務局 録画を公開するのと同時に、逐語録を作成し記録として公開する。検討会で、 前回の振り返りには要点録が必要なため、追って作成し会議資料やHPに出 すなど両方を公開したいと思うがよろしいか。 会 長 問題なければ、そのようにさせていただく。 最初公開にするのは要点なら要点にし、逐語録もあり要求されたら出す。間違いがあるといけないのでチェックしたい人はするというような形か。

村木委員 例えば要点録を今回のアレンジャー(業者さん)が作成後、会長と副会長にざっと見ていただき、公開するのでも良いのではないか。

事務局 要点録は作成に少し時間がかかる。動画を配信しているので、聞こえる方は良いが、そうでない方にも早くとなると逐語録のほうが楽で早い。要点録は、まとめ方については時間をかけても良いと思っている。

会 長 要点録は次の検討会の前に出して、修正点が必要であればご指摘いただく。

井上委員 HPへのアクセス数は把握できるのか。例えば、逐語録をダウンロードした数とか、要点録を見ている人がどれくらいいるかというのは把握できるのか。

事務局 逐語録のダウンロード数がわかるかどうか、確認していないので今は分から い。録画の配信の再生回数は、だれでも見ることが可能。

淺海委員 公開方法については今の方向で問題ない。

検討会が2時間半程度だが、ずっと視聴するのは大変だと思う。可能であれば 議題ごとにクリックして見られるようにして配信すると見やすいと思う。

もう一点は、検討会のイメージで、検討会の前後に少しざっくばらんに知恵を 出し合うような現場見学会や、意見交換会は賛成。会長案だと①③は分かれて いるが、前後どちらかにまとめてもいいと思う。

今回、敷地計画の話になった時に、皆で地図を見ながら意見を出し合うことは 有効だと思うし、そこから事務局提案の案より良いものがうまれる可能性も ある。

村木委員 この3つのセッションの違いが判らなかったので、会長のワーキンググループのイメージを伺ってから、検討会について意見が言えればと思っている。

会 長 ワーキンググループの説明をお願いしたい。

事務局 地元周辺住民の方々の意見聴取、合意形成のためのという組織体で、ワーキン

ググループを想定していた。要領の中にもワーキンググループを設置することができるとあり、検討会の中でメンバーとあり方も決められることになっている。事務局からの提案だが、検討会での解決案をワーキンググループに諮り、ワーキンググループでは、地元の意見としてどうか意見を伺い検討会へ返すようなキャッチボールを繰り返していくイメージ。ワーキンググループの参加者は専門家と周辺住民から選ばれた方々で構成されることを想定している。会長からのご提案は、もう少しそのキャッチボールが限定されたものではなく、検討会メンバーと周辺住民とのやり取りが必要で、毎回決まった方ではなく参加自由で良いのではないかというご提案だった。議題についても、この地区この公園の将来のことを広く語る場で限定されたお題ではないというイメージ。まち歩きとかワークショップなどを通じて意見を拾っていく場があって、それを共有しながら検討会でまた進めていく方法になっており、ワーキングの在り方が少し違うことになっている。

会 長 補足だが、ワーキングがくっついているのは、検討会の議論と近隣の方との考え方が割れてしまっては困るという考えが一番にある。地元の方の何名かは委員会も傍聴でいいから参加してもらい趣旨を直接聞いてもらえる仕掛けと、ワーキングの場にも検討委員会の委員が直接出て受け止めるという相互に乗り入れする仕組みがないとうまくいかないと感じている。ワーキングでは、違法性解消に限定するのか、北川原公園の将来的な話や30年後のごみ処理場の話もするのか、皆様のご意見も伺いたい。

村木委員 ワーキンググループは、市がセットするのか。テーマによって毎回違うのか。

会 長 そこまで回数も開催できないと思うし、詳細は考えられていない。ワーキング は地元の方中心でよいかと思うが、どのような意見が出てくるのか若干読め ないところがある。また地元とはいえ自治会加入者だけではないという話も ある。

事務局 今までは自治会の方々を中心に話し合いをしてきたが、自治会に入っていない方もいるというご意見はあるので、周辺にお住まいの方には周知し、少なくとも情報は公開したうえでご意見を伺えるような形にしたいので、そこも含めて議論いただきたい。

村木委員 ワーキンググループというのは、その前の検討会の①②③ステップの③と似たようなものか。③とまたワーキングとは違うのか?

会 長 そこが少し私自身も混乱している。

村木委員 ③がワーキンググループにあたると仮定した上で、ワーキンググループの参加方法とかを議論したら分かりやすいのかと思ったが、会長はどこを悩んでいるのか。

会 長 地元の方を中心とした場はないとまずいと思っている。しかし、それが検討会 と分離しないようにどうすればよいかというところだ。

村木委員 ②の検討委員会は我々委員会メンバーが中心だが、③の意見交換会は、反対に 委員がオブザーバーのような立場で地元の住民の方を優先するイメージか。

会 長 ③は地元の方がそこまで来られないと思うので、委員の中で公開していない ざっくばらんな場に結果的になると思っている。この場が本当にうまくやり 取りができるようになるような工夫が必要だと思う。

村木委員 では①②③のほかに、資料にあるワーキンググループというイメージで。

会長ええ、それは新たなかたちで。

村木委員 ちょっとイメージがわいた。有難うございます。

淺海委員 この①②③の③が、委員自身が色々な解決の選択肢を幅広く考える点で一番 大切だと思う。そのために委員で検討アイデアを出すことも必要だろうし、地 元の方が入っていただいて視点が広がることもあると思う。 ワーキングの役割は、検討会が何をやっているかを地元の人へ知っていただ

く機会を積極的に作るという意味合いが一番大きいと思う。それを踏まえて 意見をだしてもらい、検討会へフィードバックして議論する材料にするとい う役割分担をイメージしたが、いかがか。

会 長 そこまでできればベストだと思う。努力したいと思う。

(3) 次回の検討委員会について

(決定事項)

- ・第2回検討会は、11月11日(土)午後に開催(場所はクリーンセンター)
- ・ワーキンググループの役割等については、第2回の検討会で継続審議
- ・10 月 14 日(土)までに「評価指標」と「解消策」について委員から事務局に意見 を提出

(主な議論)

会 長 ワーキングは事務局ベースで開催して、改良していく方法が現実的だと思う。 その後にくっつける③のプログラムは、私から提案できればと思っている。

村木委員 検討会の設置要領にはあくまでも違法性解消を目的と書いてあるが、2回目 以降で公園整備や周辺環境も含めた議論をしたいと思っている、委員の皆様 はいかがか。

淺海委員 賛成。その点でいうと、評価指標が道路をどうするかという評価、指標にしか なっておらず、地域の人のハピネスにつながる解決策か、というような少し広 い視点を盛り込む必要があると感じた。

村木委員 検討会要領も、はっきり環境整備が課題・議題である、議題であることが記載されていない。委員の中から要領の修正の意見が出るかもしれないので、皆様と議論できればと思っている。

事務局 必要であれば要綱の改正も考えていきたいと思っている。 今後効率的に進めていくために、事務局で出している解消策や評価軸に対し て1週間程度で各委員からご提案をいただきたい。それをまとめて次回の検 討会の資料を作成したいと思っているが、いかがか。 会 長 参考資料1、2というのをもう一回はっきりさせてほしい。

事務局 参考資料1は評価指標のイメージを記載している。比較検討するにあたり評価軸をどうするかというものなので、どういう視点で見るべきかご意見・アイデアをいただきたい。

参考資料 2 は解消策比較表のイメージを記載している。これに限定するのではなくあらゆる方策を出したいという趣旨なので、いったんアイデアを募集したい。

事務局 各評価項目について、例えばコストがいくらかかるかなどを事務局で調べて 客観的に提示をし、様々な案を比較していきたい。1週間程度で評価軸の項目 と解消策で他にご提案があるかということを宿題にさせていただき、ご提案 があれば取りまとめ次回議論のベースにしていただきたい。

事務局 イメージには「都市計画の変更」という方策が入っていない。現場が変わらず、 都市計画の変更で切り替えるということは、それは一つの方法ではあるが、一 回目に提示する方策ではないということで、あえて除外している。都市計画の 変更というのを、今の段階で一解消策として比較検討に加えるかどうかも含 めて、意見を伺いたい。

笠間委員 現状のままということか。

事務局 現状のまま都市計画の変更、手続きをやることによって違法状態を解消する というプランがあり得るかどうかということ。

会 長 アイデアを出すというのは非常に難しい話だと思う。腹案があれば出していただきたい。このイメージに対して批判や印象でもよいので意見があれば出していただきたい。ここを考えるプロセスは次回の検討会で議論できる工夫を考えてみたい。

事務局 これはあくまでもイメージなので、議論は次回以降で行う。

補足だが、都市計画を変えればいいのではないかという意見が、説明会や市への意見書で来ている。その関係で、委員の皆様から加える必要があるかどうか10月14日までに意見をいただきたい。

窪田委員 説明会の会場で都市計画の変更についても言及された意見があることは承知 しているが、少なくとも原告団と市の合意では、都市計画を遵守するという前 提で可能な努力をするという合意がされている。可能な限り追及したうえで、都市計画を変更しなければいけないという議論になるなら、それは約束通りのことではあるが、最初から都市計画を変更するという議論をしないでいただきたい。

会 長 そこはその約束通りでいく。

村木委員 資料自体が、まずは違法性解消の方向性を出したいという気持ちが出ている ようだが、周辺環境とのセットで考えていかなければいけないと思う。違法性 解消だけ先に議論をしてしまって良いものかという不安があるが、そこは会 長にお任せしてもよろしいか。

会 長 検討委員会の中で広く議論するのは難しい。進めていく中でダメだろうという議論があってもよいかなという意味だ。

村木委員 承知した。その後でひっくり返るかもしれないということだ。

会 長 日を変えてとかではなくて、引き続き検討委員会の後の議論をちゃんとやり ましょうということだ。

村木委員 評価指標について、ゼロ次選定はこれくらいだと思うが、1次選定、2次選定 の部分の重みづけとかはどう考えられているのか。

事務局 そのあたりも含めて2回目に議論をお願いしたい。どこに重みがあるのかや 点数化したほうが良いなども委員の皆さんで議論いただきたい。

村木委員 委員としては、この 1 次選定に書かれている項目の中で、どれを重視するか ということも考えておかなくてはいけないと感じた。

淺海委員 私も周辺環境の課題や公園の整備の話を一緒に議論したほうが良いと思っている。とりあえず次回伊藤委員の提案した①でざっくばらんに広域的なことをセットで考えていくには、どのような方法があるのかをブレーン(ストーミングの)セッションでやってみたらと思う。

会 長 今回の検討委員会は自由にならないので、前後で工夫してみたいと思う。

井上委員 もともと原告団にいたが、違法解消という大前提で検討会というものをやる

という市との約束で当時から私も考えていた。しかし、今ここで議論しているのは、違法解消だけでは周辺住民も含めて、話しが落ちるところに落ちないだろうというような意味合いの話が、専門家の方と市民から出ている。私は検討会にはそもそも違法性解消をしたいために参加している。周辺の開発を視野に入れた議論がされているが少し違うのではないか。第 1 回目の検討会から違法解消が議題であるのに開発を議論しないでほしい。

事務局 次回は今回の提案で宿題を出させていただいたことを受けて、2回目は検討会をやらせていただきたい。出てきた意見でどういう項目になったかという資料を事務局で作成させていただき、それで議論していただければと思う。2回目は、現場見学会を実施したのちに検討会を開催し、そののちにざっくばらんな反省会で、次回以降反映させていただく形で進めたいが、いかがか。

会 長 ちょっとそこは協議させてもらいたい。

金子委員 時間があと5分しかないとのことなので、最後に一言いいか。基本は住民の合意だと思う。どんなことを考えても住民の合意が得られなければ、駄目だと思う。住民の意見は検討に当たっては宝である。過去2回、今年の4月25日の北川原公園周辺4自治会地区住民説明会と5月25日のクリーンセンター地元5自治会地区住民説明会で周辺の住民がどのような意見を言っていたのか知りたい。また小金井市と国分寺市の動向が気になるので次回でいいので教えてほしい。

事務局 承知した。

事務局 次回は 11 月 11 日 (土) にクリーンセンター多目的室で開催する。そのやり 方については、会長のほうと事務局で相談をさせていただく。

伊藤委員 今日ちょっと言い残したこと等あれば、文書やメールでも良いので事務局に いっていただきたい。そのことも内容も含めて次回の進行を調整したいと思 う。

事務局 宿題も 14 日までにとりあえずいただきたいと思っている。次回もご協力をよ ろしくお願いしたい。